

令和8年度(2026年度)居宅介護支援事業所拠点事業計画

<石見さくら会居宅介護支援事業所>

1. 事業方針

- ・要介護状態又は要支援状態にある高齢者が、可能な限りご自宅に於いて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し支援を行います。
- ・要介護状態又は要支援状態にある高齢者の選択により、心身の状況、その置かれている環境等に応じ適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設サービス等多様な事業所との連携により、総合的かつ効果的に介護計画が提供できるよう配慮します。
- ・要介護状態又は要支援状態にある高齢者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は特定のサービス事業者に偏ることがないように公平、中立の立場を保ちます。
- ・要介護状態又は要支援状態にある高齢者の要介護認定等に関する申請に対し、本人等の意思を踏まえ必要な支援及び協力を行います。
- ・保険者から介護認定調査の委託を受けた場合、公平な調査を行うと共に所要の知識を深める為に常に研鑽に努めます。

2. 事業目標

(1) サービスの充実

要介護者等の尊厳を保持し、同意のもと心身の状況に応じ適切なサービスが利用出来るよう地域包括支援センターやサービス提供者との連絡調整等を行い、利用者だけでなく、その家族を含めた自立とQOLの向上を目指します。

(2) 地域社会との関係性強化

地域ケア会議等を通じて地域包括支援センターや民生委員との連携強化を図ります。

(3) 生産性の向上

マネジメント機能の発揮、現場力の向上、ICTの効果的な活用等に取り組み、加算取得、稼働率向上に繋げ、付加価値(独自性・差別化)を生み出します。

KGI	指標名	算出式	指標値
(重要最終目標指標)	計画稼働率	実稼働率/計画稼働率	—
	計画職員充足率	実職員数/計画職員数(常勤換算数)	100%

	人時生産性	付加価値額/総所定労働時間	—
	労働生産性	付加価値額/総職員数(常勤換算数)	—

*総所定労働時間＝所定労働日数×8H×総職員数(常勤換算数)

3. 事業計画

サービス計画

(1) 利用者計画

・利用率・稼働率計画（令和8年度末）

	登録定員数
介護予防	29
要介護	73
計	102

・利用者構成計画（令和8年度末）

介護度	計画数	構成割合
介護予防	25	26.3%
要介護1・2	50	52.6%
要介護3～5	20	21.1%
計	95	100.0%

※構成割合 令和7年4月～令和8年1月までの延べ登録実績数に基づく。

※算定要件

<居宅介護支援> ケアマネ常勤換算1名あたりの担当件数1～44件、介護予防利用者数を3で割り端数を切り上げて件数にカウント（居宅介護支援費Ⅰ）

<介護予防支援>地域包括支援センターからの委託（介護予防支援費Ⅰ）、介護予防支援サービスを直接提供（介護予防支援費Ⅱ）

(2) サービス実施計画

・介護保険関係サービス

実施項目	質の高いケアマネジメントの実施
目的・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅で、その方の心身状況に応じて自立した生活が継続できるよう支援を行います。 ・ご利用者及びご家族様からのご希望に基づき、心身の状態の維持及び向上を図ることができるよう PDCA サイクルの下、支援を行います。 ・自立支援の観点から、要介護状態が悪化しないようモニタリン

	<p>グや担当者会議等を行い、介護支援計画に反映させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ソフトの AI 予測を利用する事で介護計画実施による状態の変化等について科学的な根拠を持ち説明を行います。 ・「適切なケアマネジメントの手法」を参考にアセスメント及びケアプランの立案を行います。
KPI	維持・改善率 70% (年間平均)
関連加算	—

※維持・改善率 = 要介護認定更新時、維持及び改善者数 ÷ 更新者数

実施項目	健康状態の安定
目的・実施内容	サービス提供事業所と連携し、健康状態が維持できるように支援を行います。
KPI	入院率 2%以内 (年間平均)
関連加算	—

※入院率 = 入院により当月サービス利用が無かった人数 ÷ 登録者数

実施項目	医療機関との情報連携
目的・実施内容	居宅サービス計画(ケアプラン)新規作成或いは更新時に於いて、利用者が通院し医師の診察を受ける際に同席し、医師等に利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行うと共に医師等から利用者に関し必要な情報提供を受けた上で、ケアプランに反映させる支援を行います。
KPI	—
関連加算	通院時情報連携加算

実施項目	医療機関との情報連携
目的・実施内容	入院時から退院に備えて必要な準備を整える為に、医療機関に対し入院前の様子を伝え、入院中に於いては退院後のご自宅での生活へ不安なく移行できるよう支援し、また医療機関や介護保険施設との情報交換を密に行い、安心して在宅生活が継続できるよう支援を行います。
KPI	取得率 100%
関連加算	入院時情報連携加算及び退院時情報連携加算

実施項目	医療機関との情報連携
------	------------

目的・実施内容	自宅で最期を迎えたいと考えている方の意向を尊重し、人生の最終段階における利用者の意向を適切に把握し、医師等と連携を図りながら支援を行います。
KPI	—
関連加算	ターミナルケアマネジメント加算

(3) 組織及び人員体制計画

・組織体制計画

所長（香梅苑施設長兼務）									
主任介護支援専門員（管理者）									
介護支援専門員									

・人員体制計画（令和8年度末）

（単位：人）

役職名	令和7年度実績		役職名	令和8年度計画	
	正規職員	非正規職員		正規職員	非正規職員
所長	1(0.1)		所長	1(0.1)	
主任介護支援専門員（管理者）	1(0.3)		主任介護支援専門員（管理者）	1(0.3)	
介護支援専門員	1(1.7)		介護支援専門員	1(1.7)	
計	3(2.1)		計	3(2.1)	

※カッコ内常勤換算数

※所長は香梅苑施設長兼務

人財育成計画（研修計画）

(1) 事業所内計画

接遇・マナー研修	対象職員	全職員	予定人員	3名
利用者の尊厳を守り信頼関係の構築を図ります。又、サービス提供者としてのスキルを磨き実践します。				
ハラスメント研修	対象職員	全職員	予定人員	3名
ハラスメントの判断基準を学び、誰もが加害者になりうるリスクを理解し日頃のコミュニケーションに反映させます。				
虐待防止・身体拘束研修	対象職員	全職員	予定人員	3名

虐待防止及び身体拘束に関する研修を開催し、知識の再構築を図ります。				
防災・救急救命に係る研修	対象職員	全職員	予定人員	3名
救急救命について学びを深め、万一の場合に備えます。				
BCPに関する研修	対象職員	全職員	予定人員	3名
大規模な災害や感染症が発生した場合の対応策を検討し、計画の実効性を検証します。				

(2) 事業所外研修（外部派遣研修）

主任介護支援専門員に係る研修	対象職位	主任介護支援専門員	予定人員	1名
介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに関与していきます。				
主任介護支援専門員更新研修受講要件に係る研修	対象職位	主任介護支援専門員	予定人員	1名
地域包括支援センター主催及び職能団体主催の法定外研修、その他県が適当と認める介護支援専門員から資質向上について学び実践に努めます。				
主任介護支援専門員更新研修	対象職位	主任介護支援専門員	予定人員	1名
主任介護支援専門員の役割を果たすために必要な能力の維持・向上を図ることについて学び実践に努めます。				
在宅医療連携に係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
在宅医療を行う医師等との連携について学び、在宅で生活する利用者様へのケアプラン作成に反映させます。				
多職種連携に係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
在宅生活を支える様々な職種との連携の在り方について学び、実践します。				
難病ケアマネジメントに係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
難病に対する知識を深め、ケアマネジメントに反映させます。				
アドバンスケアプランニング(ACP)に係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
元気な内から利用者様一人ひとりが望ましい終末期について備え、考えることができるよう知識を習得し実践に反映させます。				
BCPに係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名

感染症クラスター発生時や広域災害発生時に於いて事業継続が行えるよう必要な準備等を行います。				
相談援助技術・対人援助に係る研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
知識や技術について学び、相談支援に係る者としてのスキルを高め、実践します。				
リスクマネジメント研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
クレーム対応など、日常業務において実践に反映させます。				
虐待防止・権利擁護研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
対人サービスを行う者として毎日の業務において常に人権に携わっているという認識を持つため、人権意識を高めることができるよう新たな学びを行います。又、権利擁護とケアマネの役割、さらには権利侵害としての虐待とその防止について学び、実践に反映させます。				
認定調査員現任研修	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
適切に認定調査が行えるよう研鑽を行います。				
事例検討会	対象職位	介護支援専門員	予定人員	2名
事例を通して、支援の在り方について学び、実践に反映させます。				

地域との関係強化計画

実施事項	地域ケア会議
実施内容	事例を通して地域課題の抽出及び解決策を探ると共に関係機関との連携の強化を行います。
KPI	—

生産性向上計画

(1) 計画稼働率

令和8年度			
定員数	102名	稼働率	—

(2) 新規加算取得計画

現加算	<居宅介護支援及び介護予防支援共通> ・初回加算 <居宅介護支援> ・特別地域加算、通院時情報連携加算、入院時情報連携加算、退院・退所時情報連携加算 <介護予防支援（委託）>
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・初回加算連携、特別地域加算
新規取得加算	<居宅介護支援> <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルケアマネジメント加算 ・処遇改善加算

(3) 業務改善計画

改善事項	期待成果
ケアプランデータ連携システムの導入や まめネットを導入し、関係機関との情報 共有をデータ化することにより業務時間 の簡素化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率向上と負担軽減に繋がる。 ・利用者支援の質向上と円滑な情報共有 が図れる。

施設等整備計画

整備分類	通信運搬費
実施目的・内容	ペーパーレス化を図る目的で、複合機へ紙や手書きの書類をパソコン上で編集可能となるデータ変換の機能を取付ける。
実施時期	5月

積立計画

積立額
—— 円

感染症・災害への対応力強化計画

感染症	感染症の発生等に対して素早く対応できるよう、BCPを定期的に見直し対応計画に基づいた支援に努めます。
災害	BCPの見直し及び机上訓練を計画的に実施するとともに、邑南町が作成した防災マップを参考に災害危険個所の把握を行い、危険個所に該当する地域の利用者様の安否確認方法を検討し、必要に応じて利用者様個々の避難計画の作成支援を行います。

特記事項

特になし

以上

令和8年度(2026年度)ファミリー・サポート・センター拠点事業計画
 <石見さくら会さくらんぼクラブ>

1. 事業方針

ファミリー・サポート・センター「石見さくら会さくらんぼクラブ」は、子育て支援センターを拠点とし、子育て支援団体・各機関と連携を図り、地域の子育て家庭が安心して子育てできるように支援をしていきます。

2. 事業目標

子育て家庭を対象に、さくらんぼクラブ事業の周知を図り、会員組織の機能充実と地域のネットワーク構築に努めます。

3. 事業計画

サービス計画

- ・会員構成（令和8年度末時点）

	会員数
おねがい会員	29名
まかせて会員	17名
どっちも会員	1名

- ・サービス実施計画

実施項目	会員組織の拡大
実施内容	邑南町所轄課と連携し地域の方への周知を図る。 事業の周知及び会員募集 ・チラシの配布等周知活動の実施。 ・要請に応じて個別に出向き事業の説明を行う。 ・年度始めの保護者総会で事業内容の説明を行う。

実施項目	信頼関係の強化
実施内容	まかせて会員とおねがい会員との信頼関係を構築するため以下のことに取り組む。 交流会の開催 ・年1回、まかせて会員及びおねがい会員とその子どもが共に交流する機会を設ける。

実施項目	人材育成
実施内容	まかせて会員の専門知識の向上を図るため以下のことに取り組む。 <u>講習会への参加</u> ・ 邑南町が主催するファミリーサポートセンター講習会への参加。

実施項目	助成事業
実施内容	・ おねがい会員への利用料半額助成を実施し、子育て家庭の負担軽減を図る。 ・ まかせて会員の車両保険加入。

・ 組織及び人員体制計画

組織体制計画 / アドバイザーは子育て支援センター職員が担当する。

研修計画

(1) 事業所内計画

会員専門研修	対象職員	まかせて会員	予定人員	5名
救急法等必要な専門的知識を学び知識を得る。				
ファミリーサポート研修	対象職員	まかせて会員	予定人員	5名
専門的知識の向上を図る。				

(2) 事業所外研修 (外部派遣研修)

県主催アドバイザー専門研修	対象職員	保育士	予定人員	1名
ファミリー・サポート・センターの現状等情報交換を行う。				

以上